

グリーンファイナンスに関する検討会 2023年度における進め方について

1. 背景及び目的

- 本検討会は、令和3年に設置され、本邦サステナブルファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していく観点から、グリーンファイナンス市場の拡大の状況、国際的なサステナブルファイナンスに関する議論の加速を踏まえ、環境省が作成するグリーンファイナンス関連ガイドライン※（以下「ガイドライン」という。）の見直し等を実施してきた。

※①グリーンボンド、②サステナビリティ・リンク・ボンド、③グリーンローン、④サステナビリティ・リンク・ローンに関するガイドライン

- 具体的には、ICMA や LMA を初めとする国際団体が策定する国際原則との整合性を取りつつ、グリーン性の判断基準の明確化や、資金調達者による市場説明の強化などを通じて、利便性向上とグリーンウォッシュ防止の双方に対応するような国内ルールの改訂及び整備を行ってきた。
- 昨年度の検討会では、国内向けのガイドラインに国内外の状況や議論をいかに機動的に反映するか、市場拡大の観点で国内向けガイドラインを拡充する余地はどこにあるかといった論点についても議論を実施した。
- この議論を踏まえ、今後のガイドラインについては、2023年度中に本文における国際原則に準拠した部分とそれに関連した国内独自の解説部分を分離し、以後それぞれについて必要な改訂を検討・実施していく方針となった。
- また、これと並行して、潜在的なグリーンファイナンスの需要を顕現化するべく、「グリーンリストに関するワーキンググループ (WG)」を設置し、付属書1別表の拡充を行う方針となった。
- 上記を踏まえ、今年度本検討会は、ガイドラインに関する構成の改善、国際的な議論の状況を踏まえた改訂の方向性についての検討、及び下部WGから付属書1別表の改訂案の報告を受けることを目的に開催する。

2. 議題

- ガイドラインの構成改善・改訂方針、下部WGからの付属書1別表改訂案の報告受領

3. 委員

- 資料2 委員名簿のとおり

4. 想定スケジュールとテーマ

第1回：7月27日

- グリーンファイナンスに関する検討会 2023年度における進め方について
- グリーンファイナンス関連ガイドラインの整理作業の方針について
- グリーンファイナンス関連国際原則の主な改訂事項とその対応について

第2回：秋頃（想定）

- I CMA原則やLMA等原則の改訂等を受けたガイドライン本体の改訂案の提示

第3回：3月中旬（想定）

- ガイドライン本体のパブコメ案の提示
- 付属書1別表改訂案（WGの成果物）の報告
- 次年度以降の検討方法について

5. グリーンリストに関するワーキンググループ（WG）について

（1）背景及び目的

- 環境省では、2017年にグリーンボンドガイドラインを策定したのち、国際的な議論の動向及び国内の各主体による施策の進展等を踏まえ、2020年、2022年に2回の改訂を実施している。特に2022年の改訂では、有識者による検討会（グリーンファイナンスに関する検討会）を開催し、グリーン性の判断基準の明確化及びグリーンプロジェクトの例示リスト（付属書1別表）の拡充等を実施した。
- 今後も本邦サステナブルファイナンス市場を更に発展させていく観点からは、特に新規調達者・分野への裾野拡大が求められ、そのためにはグリーンな資金使途に関するリストの更なる拡充が有用である。
- リストの拡充にあたっては、国内外の動向や市場参加者の知見を採り入れつつ、付属書1別表の例示を定期的に更新し、市場、政策、技術等の動向を継続的に反映する新しい「仕組み」の構築が求められる。
- こうした背景を踏まえ、グリーンファイナンスに関する検討会の下に、新たに「グリーンリストに関するワーキンググループ」を設置し、付属書1別表の拡充の考え方の検討及び同表の充実化を行う。

（2）議題

- 付属書1別表拡充に当たっての考え方について
 - 付属書1「明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」に基づき、①足下の発行事例等からのインプット、②政策との連動、③科学的知見からのインプットなどにより、付属書1別表の更新・拡充を行うことを検討する。
- 個別の例示の拡充について
 - 2022年7月の改訂で充実化を行った気候変動緩和・適応分野の更なる拡充に加え、循環分野、自然資本・生物多様性分野等の拡充についても検討する。

（3）グリーンファイナンスに関する検討会（親会議）との関係

- これまで、グリーンボンドガイドライン等の各種ガイドラインについては、グリーンファイナンスに関する検討会にて策定・改訂に関する議論を実施してきた。
- そのため、WGで見直しを実施した付属書1別表については、親検討会であるグリーンファイナンスに関する検討会に報告を実施する（年に1回程度を想定）。
- なお、WGの初年度となる2023年度については上記の通りの運用とし、その後の検討会とWGの関係性及び運用方法についてはグリーンファイナンスに関する検討会、WG双方の議論の状況を踏まえ検討する。

(4) 委員

- 委員として、環境関係各分野の専門家及び市場関係者（委員数：14名）
- オブザーバーとして、関係省庁

(5) 想定スケジュールとテーマ

第1回：8月8日

- 国内外の知見の整理
- 付属書1別表の例示・改訂方針について
 - 2023年度においては、機動的に付属書1別表を更新する観点から、期間を限定しての意見募集（パブリックコメント）は実施せず、随時 Web 上で市中からの意見を受け付け、必要に応じて年度末の改訂時に意見を反映する。加えて、各市場関係者に対しても幅広く意見聴取を行う（ステークホルダーコンサルテーション）。上記の付属書1別表の改訂方針については、2023年度の結果を踏まえ、2024年度において必要に応じて見直しを行うものとする。

(分野別のヒアリング：9～10月)

- 分野別に委員及び有識者、各業界団体、金融機関等にヒアリングを実施し、論点や例示分野の洗出しを実施

第2回：11月下旬

- 第1回の議論を踏まえた改訂案について

第3回：2月中旬

- 改訂案の確定
- 次年度以降の検討方法について

付属書1別表改訂版の公表：3月下旬

以 上